



神奈川ネット

URL <http://kanagawanet.org/>

1991年1月22日第三種郵便物認可毎月1回15日定期発行

神奈川ネットワーク運動

〒231-0006
横浜市中区南仲通4-40南山ビル2F
TEL:045-651-2011
FAX:045-651-2081
定価/1部100円(毎月発行)

多文化共生社会と私たち

神奈川県には16万人の外国人の人たちが暮らしています。県も市も「共生のまちづくり」を打ち出しているものの、果たして多文化共生とどうつながっているのでしょうか？ 神奈川県では、ビビンバネットと共催で学習会を開催しました。

丸谷 士都子 (特定非営利活動法人 地球の木理事長)



多文化共生社会と私たち

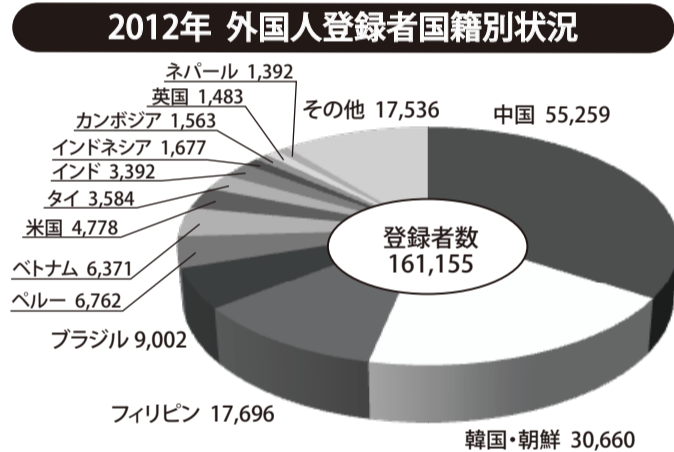
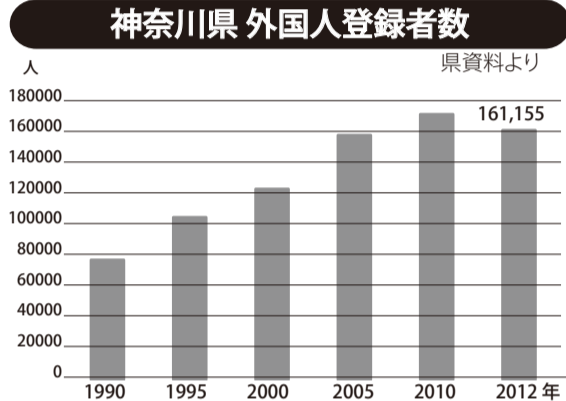
今年2月朝鮮民主主義人民共和国が核実験を行なった直後、神奈川県知事は朝鮮学校の補助金カットを決定しました。政治の問題と民族学校を結びつけ、そこで学ぶ子どもたちの教育を受ける権利を危うくする対応でした。「多文化共生」を政策として掲げてきた神奈川県の中で起こったということが驚きでした。「県民の理解を得られない」というのがその理由でした。県民が誰を指すのかはともかくとして、朝鮮学校をはじめ、16万人の外国籍県民の状況について多くの人がよく知らない、または無関心であるということも事実でしょう。地球の木を通じて「南北 코리아 と日本」とも「だち展」や「あーすフェスタかながわ」などに関わってきたことから、多文化共生についてももっと多くの人と話し合うことが必要だと強く感じました。

思考することが異文化理解

第1回目は、横浜市立大学の滝田祥子准教授を講師に招きました。44人の参加者があり、会場が一杯になりました。滝田さんは最初に、映画「ハナ・アーレント」から、ナチのユダヤ人大虐殺はごく普通に生きていたと思ひ込んでいた平凡な人によって引き起こされた。自ら「思考停止してしまうことが罪につながる」と述べ、「そもそも…」と考へ始めることが大切であることを伝えました。文化とは知らず知らずのうちに使っているものの考え方や見方であり、見えるものと見えないものがあります。見えないものを見るのが勉強であり、生涯学習していくべきもの。異なる価値観のせめぎ合いに立ち会い、思考することが異文化理解であるということ。このように異文化理解が人の視野を広げ、成長にも大いに役立つものであることがわかります。文化の違いに目を背けず、自ら考え、対話を続け、双方が変わるといふプロセスと共に、対等性と固有性を両立させることが重要であることも学びました。

後半は「多文化共生」のイメージを絵やことばにする作業と、「横浜市国際まちづくり指針」を読んで気づいたことを話し合うワークショップでした。地球の木「月にランチ1食分500円」の会費でできる国際協力を掲げ、アジアの国々で市民と市民が手を結ぶ草の根の支援活動を展開

外国人の問題に取り組んでいる県内の市民団体の人たちと一緒に、シンポジウムを実施しました。このグループが「ビビンバネット」神奈川県朝鮮学校と多文化共生を考えるネットワークとなり、現在は朝鮮学校訪問ツアー、そして神奈川ネットの協力を得て「かながわ『共に生きる』学習会」を3回シリーズで企画



- 「かながわ『共に生きる』学習会」
- 第2回 神奈川県の多文化共生の歴史とこれから
1月26日(日)14:00~16:00 横浜YMCAにて
講師:木下理仁さん(かながわ開発教育センター事務局長)
- 第3回 近・現代史から学ぶ~在日はじめて物語
2月8日(土)14:00~16:00 横浜YMCAにて
講師:李柄輝さん(朝鮮大学校 准教授)

移動の権利の確立を



土山 由美子
(ネット伊勢原)

交通政策基本法が成立しました。交通基本法が前政権で一度廃案になり、今回改めて提案されたものです。交通に関する施策を総合的に推進するために、少子高齢化や東日本大震災の経験を踏まえ、国と地方自治体、交通関連業者や交通施設管理者の責務が明示されました。また、福祉の対象として、新たに妊産婦や乳幼児を同伴する者等が加えられましたが、地方公共交通の維持対策、交通需要の充足については、具体的な政策や財源も示されず課題を残しました。

一方、この法案は「人からコンクリート」に舵を切る国土強靱化基本法に呼応して、国際競争力を強化するために、首都圏空港や国際コンテナ戦略港湾、三大都市圏環状道路等の巨大インフラ整備を交通政策として推進するものとなっています。さらに、東海道新幹線の代替交通の必要性も盛り込まれ、多くの問題が指摘されている。今後、地方自治体には、日常生活に必要不可欠な交通施策を、まちづくりその他の観点を踏まえ、国の施策と連携を図りながら進めていくことが求められています。国から地方への権限移譲が進められるなか、国土交通省は検討会を設置して、自家用有償旅客運送の登録権限についても、市町村や都道府県の意向調査をしました。この結果、権限移譲に積極的に取り組んできた横浜市が手を挙げました。権限移譲によって、地域での柔軟な運用が可能となるのか、登録手続きや事務処理負担が簡素化できるのか、注目すべき点です。

地域交通の再生はコミュニティの再生に繋がります。これまでの実践も踏まえ、自治体・事業者・市民が参加して「交通政策基本計画」の策定を進め、「移動の権利」の確立を提案していきま。